


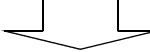
道州制が導入された場合の肯定論及び懸念論

行政分野	道州制に移行した場合のイメージ（具体例） 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「中間取りまとめ」 役割分担の具体的事例（ケーススタディ）等を抜粋、加工			研究会での意見（第1回～第3回までの肯定的意見と懸念を整理）	
				道州制導入の影響①（肯定的意見）	道州制導入の影響②（懸念）
福祉 保健 環境	◎主な役割分担の具体的イメージ			【福祉関係】 ○福祉の中心は、今は大分県の中心の大分市にあり、九州でいえば端の方にあるが、道州になると九州の中心寄りの市町村はメリットもあるのではないかと。 ●福祉の分野で人材を確保するということでは、九州は1つということで、道州制導入によって、関東などに行かなくても、高速道路、鉄道等短時間で移動できるネットワークを九州に作り、魅力ある町にして、関東に行かなくても九州の中で若者が定着できるようにすれば、非常に大きなメリットになる。 ●将来、福祉や農業などの分野で人手不足はずっと浸透してくる。そういうときに道州制導入によって、九州で雇用を国際化するのも地域の実情に合ってやりやすいのではないかと。特に九州の場合はアジアのゲートウェイであり、人的な交流もしやすくなる。 (注) ●は第3回研究会での分野別の意見（以下同じ）	【福祉関係】
	福祉	国	道州		
	福祉		・公的年金 ・育児・介護休業	・介護 ・児童高齢者・障がい者等に対する福祉 ・児童福祉・母子福祉 ・保育所	
	保健	・感染症対策 ・医師免許、薬品規制	・公的医療保険 ・医療計画 ・診療報酬、大学医学部の定数	・地域保健 ・医療計画（基準病床数の算定等） ・医療機関の許可基準・許可	
	環境	・地球環境対策（国際的な枠組みに関するもの）	・地球環境対策（広域・産業等の部門別） ・産業廃棄物	・地球環境対策の実施（市町村内で完結） ・ゴミ・し尿処理 ・生活環境の保全	
	(1)安心して子育てできる社会の実現（福祉）			(現状認識)	(その他)
	現状・問題点等 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の施設規模や運営費等は国による一律の基準 ・妊婦検診の自己負担による経済的負担、産科医不在地域での出産費の増 ・仕事と家庭の両立や男性も育児参画できる環境の必要性 ・地域社会全体で子育て支援する環境整備の必要性 ⇒ 子育て支援策は、国による全国一律の基準に基づいた対策が主体で、地域の実情に応じた子育て支援策の実施が困難  道州制を導入すると…				
	道州制のイメージ <ul style="list-style-type: none"> ・施設基準を緩和して保育所・幼稚園の数の増や出産・育児期における総合的な支援など、地域のニーズや実情に合わせた子育て支援を実施 ・仕事と家庭を両立するための仕事環境の支援など、地域・社会で連携し、九州全体で子育て支援を実施。 			<ul style="list-style-type: none"> ●国が全国一律に定めている保育所等の設置基準などを道州に移譲して地域の実情に応じて、設置基準を緩和したり、サービス提供時間を柔軟に運用するといったことは、どちらかというに一極集中型とか地方分権が原因ではなくて、今のライフスタイルの変化に伴っての問題である。男女雇用機会均等の問題やライフスタイルの変化によっての保育所や幼稚園の問題であり、道州制になるとこう変わるというよりは国全体の現在の女性のライフスタイルに制度が伴っていないということの方が問題である。 ●子育ての問題より、過疎地の高齢者の福祉の問題の方が深刻である。 ●高齢者や障害者など福祉で1番の問題は人材の確保が非常に困難になってきたということである。福祉現場では実際に働く人がいない。教育もそう思われるが、学校を卒業しても大分に定着しないということがある。これは大分だけの問題ではなく、いわゆる地方には定着せずにやはり東京などの大都市に行ってしまう。住居費や生活のしやすさではなく見た目の報酬の差が原因と思われる。 	

行政分野	道州制に移行した場合のイメージ（具体例） 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「中間取りまとめ」 役割分担の具体的事例（ケーススタディ）等を抜粋、加工	研究会での意見（第1回～第3回までの肯定的意見と懸念を整理）	
		道州制導入の影響①（肯定的意見）	道州制導入の影響②（懸念）
福祉 保健 環境	<p>◆地域の实情・保育ニーズを踏まえた弾力的な子育てを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部など保育需要が多いにもかかわらず施設設置の土地確保が困難な場合、保育室の面積など施設基準を緩和。 ・児童数の減少で通常の保育所・幼稚園の設置が困難な地域では、小学校・高齢者福祉施設などとの併設や一体的運営を実施、また、延長保育や夜間・休日保育など子育て世帯の多様な保育ニーズに対応 <p>◆出産・育児期の一体的・効果的な支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校修了前の児童を養育している世帯に支給される児童手当や児童扶養手当をはじめ、不妊治療費、妊婦検診費、乳幼児医療費、保育料・幼稚園費などについて、道州と市町村が連携し、出産・育児期の一体的・効果的な制度設計・運用を包括的に実施し、総合的に支援 <p>◆就労環境の改善や仕事と家庭の両立の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等や仕事と育児の両立を可能とする雇用環境の整備を図る地域の中小企業への支援、女性の継続就労や再就職支援、男性の積極的な育児参画支援など、子育て世帯の個別のニーズに対応した就労環境の改善、出産・子育てと仕事の両立が可能となる社会を実現 <p>◆九州全体で子育てを支援する取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県ごとに実施している九州子育て応援の店事業を道州内で統一し広域的に実施、子育て世帯を社会全体で応援していく気運の醸成 <p>※九州子育て応援の店事業：少子化が急速に進行する中、子育てを地域社会全体で応援していく気運を高めるため、小学校入学前の子どもを育てている子育て家庭などを対象に、登録・協賛企業において様々な「応援サービス」を提供する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経験豊かな高齢者を地域の子育ての担い手として活用した世代間交流を図る活動やNPO等の地域における子育て支援活動などに対して、人的資源や情報提供など必要に応じて広域的にマッチングを行うなど、九州全体で子育て支援に取り組む 		

行政分野	道州制に移行した場合のイメージ（具体例） 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「中間取りまとめ」 役割分担の具体的事例（ケーススタディ）等を抜粋、加工	研究会での意見（第1回～第3回までの肯定的意見と懸念を整理）	
		道州制導入の影響①（肯定的意見）	道州制導入の影響②（懸念）
福祉 環境	<p>(2) 医療制度の充実した社会の実現（保健）</p> <p>現状・問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の地域的偏在や小児科、産科等の特定診療科の医師不足 ・医師臨床研修制度による地域医療体制の確保が困難 ・医療機関の許認可基準の設定等の権限は国にあり、地域の実情に応じた柔軟な対応が困難 ・救急現場も救急医療施設の医師不足、遠距離救急搬送も不十分 ・専門性の高い医療は県単位ではレベルの向上が困難 ⇒ 医療機関の許認可基準の設定や診療報酬などは、国に権限があり、医師の地域的偏在や診療科偏在の解消などの住民ニーズに応じた地域医療体制の確保が困難 <p>↓ 道州制を導入すると…</p> <p>道州制のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が持つ医療に関する権限や財源を地方に移し、九州のどの地域でも地域のニーズや実情に合わせた医療を受けることのできる体制を整備。 ・大学の医学部の定数を道州が決めて医師を育成したり、過疎地域の安定した医療体制のために臨床研修医の過疎地勤務を義務付けたり、単独の県だけでは導入が難しかった救急用医療専用ヘリコプターを道州で導入するなどの施策を地方の判断で実施。 <p>◆医師不足を解消し、医師を適正に配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学医学部の定数設定や診療報酬設定の権限を道州に移譲 ・医師の総数を増やすため、一定期間定数を増加、特定の診療科に学生を集めるなど、将来の需要予測も踏まえ、医師を育成 ・地域に必要な診療に診療報酬をかさ上げし、地域に必要な診療科の医師を確保 <p>◆離島やへき地などの過疎地域を含め、地域ニーズに応じた医療提供体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・離島・へき地の中に市町村立による過疎地域の拠点病院を設置し、道州立病院と一元的な運営を行い、過疎地域の医療基盤を整備しつつ、安定した医療の提供など体系的な医療供給体制を整備 ・自治医科大学のような機能（卒業生に一定期間へき地勤務を義務付け）を持つ道州立大学を新設し、卒業医師を過疎地域に派遣、臨床研修制度の一環として過疎地域勤務を義務付けて、離島・へき地などの過疎地域においても安心して医療サービスが受けられる体制を整備 <p>◆広域かつ効率的な救急医療体制や高度医療の提供体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に育成した医師を適正配置し、初期から3次までの救急医療体制を構築 ・遠距離搬送が必要な救急搬送では、時間短縮に大きな効果を発揮する防災ヘリやドクターヘリを効率的に配備し道州内をカバー ・がんセンターや子ども病院、循環器病センターなどの専門機関を整備し、国の研究機関や諸外国とも交流・連携を図りながら最先端の医療を提供 	<p>【保健関係】</p> <p>○社会福祉、医療など広域行政圏での対応で円滑、迅速に対応できる可能性が高まる。</p> <p>○麻薬は県を跨いでは移動ができないので、県ごとに支店を配置している。県がなくなれば、例えば、中津、行橋などの支店の配置が変えられ、集約化できる。</p> <p>○医療の流通関係の仕事において、行政の事務や判断は県によって違う場合がある。道州になると行政事務が簡素になり、県の判断も統一されるかもしれない。</p> <p>●ドクターヘリの問題は、現在は費用の問題で持てない県もあるが、道州制になれば九州が全体でヘリを何機か持つなど、機動的な活躍ができるようになる。</p> <p>●道州制になって道立の大学ができ、医学部の学生をどんどん育てることができて、その卒業生を九州に留まらせることができれば、大きなメリットがあると思う。ただし、人権の問題がある。</p> <p>●道州制を導入すれば、少なくとも全国を一律の網で括るというやり方からは脱却ができる。それにより地域の実情に合わせた立法の権限を持つことができればより効率的な運用ができ、ひいてはそれが県民のメリットにつながると思われる。</p> <p>●新型インフルエンザの対応等で緊急災害が起こったときに対応の仕方、備蓄のあり方がまちまちな各県単位より、道州制の方がスピーディーな対応が可能になるという期待ができる。</p>	<p>【保健関係】</p> <p>○社会福祉、医療など広域行政圏での対応で円滑、迅速に対応できる必要がある。災害対応等で効果が発揮されなければ道州制のメリットはない。</p> <p>○検診は市町村が委託で行っているが、当然値段は安いほうが良いので道州制になった場合に影響があるかもしれない。</p> <p>○薬の業界は、かなり集約化されてきているが、道州制になると合併が更に加速される可能性がある。</p> <p>○道州は卸し不要論と似ている。市町村が小売店、県が卸し業者、国が医薬品会社とすると卸し業者の中抜きと同じである。国と市町村の間に入ってどういう機能が発揮できるかを考えることが必要である。単にいらぬということには疑問があるし、なくなったときに州都以外の地方が今までどおりにサービスを受けられるかどうかの問題である。</p> <p>●医療の問題は、一番道州制になじみにくい分野であり、色々と中央集権で問題があっても道州制にしたらもっと悪くなる。医師の養成機関は東京に偏重しており、九州が独立しても九州だけで九州のことはまかないきれない。</p> <p>●極端に言えば国家試験を受かって何年間かは国が決めた地方で勤務しないといけないという制度を決めない限り、地方の医師不足は解消しないのではないかと。いい意味の中央集権制を残してもらわなければ、地方の医療は崩壊するのではないかと。</p> <p>●道州制導入によって、後期高齢者医療を含めた医療保険は道州間によってかなり負担の格差が生じる可能性もある。</p>
		<p>●医師不足については、研修医制度を止めるか大幅に地方の定員を増やすしかないという印象を持っている。</p> <p>●有床診療所は、報酬が安くほとんどベッドを持たなくなった。入院が必要な患者は医院から大病院に行くことになった。有床診療所の機能を見直さないと、大病院志向が進み、非効率になる（有床診療所：19床以下のベッドのある医院、診療報酬も安価）。</p> <p>●九州では、九大、熊大、長大は定員が集まり、その他の大学は、全部中央に出て行ってしまっただけで定員に満たない状況にある。</p> <p>●医療の流通関係の仕事では、東京などの大都市とそれ以外の地域では、自助努力ではどうしようもない格差が付き始めている。</p> <p>●地域医療の崩壊が、激しくなっている。原因の1つは、地区によって環境、ハードな部分など条件が違うにもかかわらず、全国を一律同じ法律、規制でカバーしようとする矛盾が出始めている。例えば、社会的入院の問題で、国の病院からいわゆる療養型、老健にシフトさせる政策は、大病院、大学しかベッドのない東京に適合し、有床診療所制度が定着している地方には適合しなかった。</p> <p>●東京で必要な施策と地方で必要な施策は違ってきており、一律同じソフトで括れない環境が色々な分野で広がっている。</p>	<p>●道州制になっても医療そのものは地域に根ざした地域完結型の医療でないと機能しないので、各県単位であろうと道州になろうと大きな違いは起こりえない。</p>

行政分野	道州制に移行した場合のイメージ（具体例） 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「中間取りまとめ」 役割分担の具体的事例（ケーススタディ）等を抜粋、加工	研究会での意見（第1回～第3回までの肯定的意見と懸念を整理）	
		道州制導入の影響①（肯定的意見）	道州制導入の影響②（懸念）
福 保 環 社 健 境	<p>(3) 豊かな自然と生活環境を守り育む九州の実現（環境）</p> <p>現状・問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> ばい煙発生施設などの排出施設の定義及び排出基準、特定粉じん排出作業の作業基準は全国的な基準を国が策定 大気汚染状況の常時監視や緊急時の措置は各県ごとに県境付近の常時監視が非効率、緊急時の措置に調整が必要 森林環境税は、九州各県の政策連合事業として実施しており、各県での税の趣旨、施策目標、収入額が異なり、事業規模の偏在が生じている 地球温暖化の都道府県単位の取組は限界がある ⇒ 地域の実情に即した生活環境整備や一体的な環境保全を適時・的確に行うことが困難。 <p>↓ 道州制を導入すると…</p> <p>道州制のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民が健康的で豊かな暮らしができるよう環境保全対策に取り組み、豊かな自然環境を守り育む。 現在の県境を超えた広域的な防災・減災対策を実施するほか、森林など自然環境を守るための九州環境税を創設して環境に対する意識の醸成。 	<p>【環境関係】</p> <p>○海の保全、環境活動に当たっては、海は繋がっているにもかかわらず、見えない県境があり、県単位で管理をしているので、手続等が県ごとになる。道州制になると県境がなくなるのでメリットになる。</p>	<p>【環境関係】</p>
		（現状認識）	（その他）
	<p>◆心の豊かさと幸福を追求できる生活環境の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全の強化を目的とした上乘せ基準の設定や整備計画の策定、大気汚染・水質汚濁状況の常時監視、許可・命令・指導などに関する権限を現場に近い道州や市町村に移譲し、地域の実情に即した生活環境整備や一体的な環境保全を適時・的確に実施 <p>◆住民が安全で安心な生活を送れるよう、自然災害に強い九州を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・減災について、自然災害に見舞われる急傾斜地、河川、海岸に最も身近に接している市町村がきめ細かく適切な対応を行い、道州が県境を超えた広域的な対策を講じることで被害を最小限度にとどめ、速やかな現状復旧を実施 <p>◆九州環境税を創設し、循環型社会への意識を高揚</p> <ul style="list-style-type: none"> 道州税としての九州環境税を創設し、九州の豊かな自然環境を享受するすべての住民がその恩恵をもらたしている九州の自然を保全する事業を財政面で支えることで、循環型社会の形成を担う意識の高揚を図る。 都市部を含む県と森林地帯を抱える県との間の事業規模偏在を解消 <p>◆九州は、東アジアの一体的環境に寄与するフロントランナーとしての役割を遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州の産学官が有している環境分野の技術・情報を集約し、東アジア諸国に対して発信・提供していくことにより、九州は東アジアの一体的環境保全に寄与するフロントランナーとしての役割を果たす 	<p>（役割分担）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動の視点から、環境の問題は、役割分担も広域にまたがるので、環境基準などの最低限のところは国が設定し、あとは影響の及ぶ範囲でそれぞれ許される範囲で個別にやっていくことがいいと考える。 例えば、道州制の関連では、大気の問題は、九州全体から見ると隣の中国からかなり色々なものが来ている。今の県のレベルでは解決できないので九州全体でやっていくといったことや、九州内で研究されているものをまとめた形で研究すれば、外にもものが言えるし、技術的にももっとブラッシュアップできる。我々の生活により身近なところは、また別の行政主体が行うというように、役割分担の線引きをどこで区切るかということが1つ問題なのではないか。 <p>（州都）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●環境は県の境がないので、どこかを中心にしたときにどこがどういう流れになるかが問題になってくる。州都をどこに置いたときにどういうメリットが出てくる、デメリットが出てくるという観点で話し、問題の整理をする必要がある。 ●環境の問題の面からも大分に州都を持ってくるのがいいのではないか。 	

行政分野	道州制に移行した場合のイメージ（具体例） 九州地域戦略会議第2次道州制検討委員会「中間取りまとめ」 役割分担の具体的事例（ケーススタディ）等を抜粋、加工	研究会での意見（第1回～第3回までの肯定的意見と懸念を整理）	
		道州制導入の影響①（肯定的意見）	道州制導入の影響②（懸念）
福祉 環境	<p>(4) 効果的な地球温暖化防止に取り組む九州の実現（環境）</p> <p>現状・問題点等</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止計画は、国、地域の自然的社会条件に応じた温室効果ガス排出抑制施策を各都道府県や各市町村が策定、実施 ⇒ 都道府県単位の地球温暖化防止計画の取組では十分な成果を出すのは困難 <p> 道州制を導入すると…</p> <p>道州制のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 部門別温暖化ガス削減目標の設定や排出取引など、より広域的な視点が求められており、道州となった九州では、新エネルギー関連産業やリサイクル産業の育成・誘致を行い、九州が環境先進地域となることを目指す。 <p>◆九州の人々と企業は、環境に優しいライフスタイルと企業活動により環境先進地域を実現</p> <ul style="list-style-type: none"> 九州で暮らす人々は断熱住宅の建設や省エネルギー型機器の積極的導入などに取り組み、環境に優しいライフスタイルへの転換を図る 九州で経済活動を行う企業は脱化石燃料やエネルギー利用効率の向上などに取り組み部門別に定められた温暖化ガス削減目標を達成 新エネルギー関連産業やリサイクル産業の育成や誘致を行うなど九州がわが国の環境先進地域となることを目指す 		